平成２４年（フ）第６６２号
埼玉県川口市大字安行原1258番地　県営安行原住宅502号、破産手続開始決定時の住所埼玉県川口市朝日５丁目５番15号
破産者　城定　晴俊
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５２号
長野市篠ノ井二ツ柳1999番地５　ベルメゾン昭和Ｓ102
破産者　北村亜矢子
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８８３３号
大阪市東淀川区豊新５丁目13番10号、住民票上の住所大阪市東淀川区相川２丁目10番17号　相川マートミスタースマイル
破産者　スーパーａママの店ことｏｋａｚｕ８こと　辻　　吉治
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５０７号
大阪府阪南市山中渓276番地
破産者　三澤　統治
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８６７号
大阪府豊中市服部本町５丁目２番６―1007号
破産者　秋月　春雄
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８６８号
大阪府豊中市服部本町５丁目２番６―1007号
破産者　秋月　朱美
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３５２２号
鹿児島県霧島市国分清水４丁目24番15号、開始決定時の住所大阪府門真市野里町10番４―1306号
破産者　田中　智子（旧姓戸越）
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２号
福岡県飯塚市有安264番地　コーポいとう201号
破産者　福岡　章代
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（フ）第１７７号
北海道小樽市梅ケ枝町４番24号、開始決定時の住所北海道小樽市錦町22番２号　コーポ錦町205号室
破産者　中川　　仁
1　決定年月日　平成25年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第１７５号
富山市金山新桜ヶ丘696番地31
破産者　岡本　信朗
1　決定年月日　平成25年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８７号
静岡市葵区池ヶ谷東４番29号、旧住所静岡市葵区唐瀬１丁目12番37号
破産者　長田　幸弘
1　決定年月日　平成25年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９６８号
京都市中京区西ノ京原町97番地　コスモ御池通214号
破産者　オフィスＹこと　住永　優子
1　決定年月日　平成25年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

免責許可決定

平成２４年（フ）第３６号
長野県小諸市与良町５丁目１番23号　アメニティ与良101号
破産者　石山　秋雄
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２４年（フ）第９０号
岐阜県各務原市前渡東町５丁目22番地１
破産者　カジュアルショップエムズこと　飯沼　勝
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１９８号
岐阜県大垣市墨俣町墨俣28番地１
破産者　大江　　肇
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２１４号
岐阜市中鵜６丁目21番地の１
破産者　一柳　　昇
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第３２４号
岐阜市今嶺２丁目４番25号　プレジール今嶺Ｂ棟203号室
破産者　髙久大こと　髙久　藍衣
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４０４号
岐阜県各務原市鵜沼朝日町５丁目27番地、住民票上の住所岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町４丁目204番地
破産者　天野　昌子
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第９７号
岐阜県可児市光陽台５丁目３番地
破産者　夏目　泰伸
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第９６号
岐阜県下呂市萩原町羽根2669番地７
破産者　河尻　ナホ
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係